

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日. Contains details for Unit 1.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地下鉄大谷地駅より近く、大きな商業施設もあり便利な地域にあるホームです。南郷通に面している為、交通量が多く賑やかな面もあるが、公園やサイクリングロード等自然に触れる事が出来る地域資源が潤沢にあり、暖かい季節には散歩や外気欲、買い物など入居者様に楽しんでいただける環境ではある。現状として感染症対策の為、外食や外出レクなど実施できず、近隣を散歩等で余暇活動を行っている。又、入居者様それぞれのADLにあった活動の提案ができるよう努めており、日常の家事活動や運動などを楽しみを持って生活を送れるように支援している。介護計画の更新に合わせて理学療法士によるアドバイスを受け入居者様ご本人にとって現状維持や身体向上を目指す様な運動等、安全に無理なくメリハリのある生活が送れる様支援している。ご家族の面会も窓越しやWEB面会など行い、定期的にお便りやアンケートにて意見交換を行い、令和3年10月より一部制限は設けているが施設内での面会も実施しており、徐々にコロナウイルス蔓延以前の生活環境に近づけることが出来るように検討を重ねている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190501692-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Details for the evaluation agency.

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、厚別区の市街地に位置し、2階建て2ユニットのグループホームである。地下鉄東西線大谷地駅から徒歩圏内で、近隣に大きな商業施設やコンビニ、喫茶店などがあり利便性のよい地区で、敷地内に隣接して同法人の医療系有料老人ホームがある。法人は医療法人を母体とし、認知症高齢者グループホームを始め、訪問介護、通所介護、訪問看護、医療系有料老人ホームなどを旭川市を中心に札幌、室蘭、苫小牧の道内及び首都圏で運営しており、積極的に高齢者介護の支援を行っている。当事業所は、母体が医療法人な為24時間の医療支援体制が構築されており、重度化や終末期にも積極的にチームで対応している。開設以来、厚別区あそび祭りの実行委員として参画しており、地域の一員である。法人内クリニックのPTと連携して、利用者の生活機能向上に努めており、自らユマニチュードケアを学ぶ複数の職員もあり、ケアに前向きな明るいホームである。これからも認知症高齢者の介護事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取組の成果 (with sub-column ↓該当するものに○印), 項目, 取組の成果 (with sub-column ↓該当するものに○印). Contains 10 rows of evaluation data.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内の見えやすい場所にケア理念を掲示、全職員へ周知している。会議等でケア方針決定出来ない時には理念を踏まえ再検討し実践に繋げている。	事業所の理念は、事業所内に掲示し、利用者や家族にも周知するよう努めている。職員は毎月のユニット会議で理念を確認し、共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス蔓延以前は町内の行事への参加を行っていたが、現状としては散歩時の挨拶程度に留まっている。	地域のお祭りなどの町内行事に積極的に参加していたが、コロナウイルス感染症対策の為、活動は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症高齢者110番の家に登録を行い、近隣の方へ相談窓口として環境を整えている。又、入居見学等で必要な情報提供や行政への相談等提案をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に関しては書面開催となり事前に施設情報の提供と意見集約を行い議事録を通して情報共有を図っている。	運営推進会議は、家族や地域の方、地域包括支援センター担当者が参加して、意見交換を行っていたが、コロナウイルス感染症対策の為、書面会議で行っており、議事録を送付して意見を聞く機会としている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居状況の定期報告、加算や変更届等の随時確認を通して意見交換を行い、顔なじみの関係作りが出来るように取り組んでいる。	厚別区グループホーム連絡会はWEB会議で参加しており、意見交換や情報交換をしている。他は入居状況等定期報告をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回の身体拘束防止委員会やケア会議を通して、日頃のケアが身体拘束に繋がる事は無いか行動を制止する声掛けを行っていないか定期的に振り返りを行っている。又防犯の為、夜間帯(20時～7時)のみ玄関の施錠を行っている。	身体拘束をしないケアについては、身体拘束防止委員会を設置して、3ヶ月に1回検討会を行って学んでいる。また、法人内の定期的な研修会にも参加している。	身体拘束防止委員会で3ヶ月に1回検討会を行っているが、議事録をユニット会議とは区分して整理をするよう期待する。また、高齢者虐待についてもマニュアルの再確認を期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の定義を学ぶ機会を定期的にする事や虐待チェックを法人内で行い、自身の介護方法や関わりが虐待に繋がる事はないか振り返りを通して虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナウイルス蔓延化であるが、ウェブ研修を定期的実施している。又、社会福祉協議会と連携して成年後見制度の活用を首長申し立てにて利用出来るように取り組んでいる入居者もいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に事例や要約を取り入れて説明を行い、契約後に不安や疑問点が生じないように取り組んでいる。又、契約後であっても疑問等は無いか定期的に聞き取りを行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランの説明や面会時、日用品持ち込みの際に意見交換を行う事で気持ちを伝えやすい関係作りを行っている。又、意見等に関しては結果も含めて運営推進会議の議事録等に掲載を行っている。	ホーム便りを毎月発行して運営状況を家族に報告している。ホーム便りのコメント欄には管理者が利用者一人ひとりの生活状況を記載して報告している。玄関には意見箱を設置しているが家族からの意見や要望は来訪時に聞き取り運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の面談を通して職員意見の聞き取りを行っている。又、面談内容はシートにまとめ提案や意見を反映できる仕組みもある。	ユニット会議は月1回開催している。法人内には教育委員会や安全対策委員会、感染症対策委員会があり、職員が参加し定期的に検討会を行っている。個人面談も年2回定期的実施して意見や提案を聞き運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面談時に職員個々の自己評価と管理者評価のすり合わせを行い、次年度目標の設定を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度の始めに年間研修計画に沿った個々のスキルアップ目標に合わせて研修選択を行い、研修受講の働きかけや伝達研修の実施を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	厚別区グループホーム連絡会に参加し研修等に参加する機会がある。感染防止の観点から交流の機会は中々作れな状況となっている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人・ご家族と面談をお行い、日常生活の様子を聞き取り不安の解消や要望に答えられるような関係作りを努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご本人、ご家族と面談・連絡を繰り返し不安や要望を傾聴行い、可能な限り要望に応じながら初期の関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居開始時に状況に合わせた暫定プランを作成、入居後に日常に必要なサービスを随時検討とアセスメントを行い、各種サービス提供が出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活者として個々の能力、嗜好を考慮し日常に必要なサービスを随時検討と相互信頼できるような関係を築くよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来設時や電話連絡を施設通信を通じて入居者の様子を伝えながら、ご家族意見や要望を伺い、共に入居者を支えていく関係を築けるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現状として感染症対策の観点から実施出来ない状況であるが、試験的にweb面会の実施や短時間の面会が開始とするなど関係継続支援の環境作りを行っている。	コロナウイルス感染症対策の為、面談等は自粛していたが、WEB面会や短時間の面会は再開しており、訪問美容なども行って関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の認知症状の差もあり職員が介入する事でトラブルを事前に防ぎ入居者同士が良好な関係を築き維持できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には思い出のDVDの提供。病状悪化による退居の際には退院の目途が立った段階で一報いただき、可能であれば再入居の検討等が出来る事を伝えている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者個々の想いを傾聴、会話や見守りにより入居者の意向を把握できるように努めている。	利用者一人ひとりの思いを傾聴したり、ユマニチュード志向の職員が複数居り、思いや意向の把握に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人・ご家族から聞き取りや書面での生活歴の把握を行っている。又、可能な限り関係機関からの情報提供を受け出来るだけ馴染みの生活が行えるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各勤務帯の職員の情報共有を密に行う事で利用者の現状把握が出来るように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、ご家族の意向を尊重した生活を送れるように受け持ち職員によるモニタリングやカンファレンスを基にアセスメントを行い、介護計画作成にいかしている。	居室毎の担当者がアセスメントし、モニタリングを行い素案を作成し、ケア会議で検討して、計画作成担当者が集約して、1ヶ月に1度のPTの意見も踏まえて現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の生活習慣に合わせた個々の生活シートを作成。一日の生活を記録し情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問理美容の屋外開催等、感染症対策にて柔軟な対応が困難な状況であるが、可能な方法を検討して実施に繋げている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策により、施設内活動が中心となり、散歩等でサイクリングロードや街路樹の自然に触れ季節感を感じられる生活を送れている程度に留まってしまっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者、家族の意向を確認して連携病院をかかりつけ医とする方や入居前の主治医を変更しない方と多種多様な選択が出来るように提案をしている。	入居前からのかかりつけ医は家族が同行して受診している。協力医療機関は月2回の往診で、看護師は週1回の訪看で24時間体制の適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の看護師による巡回時に入居者の状況を報告し指示を受け受診や往診に繋げている。急変時には連携医療機関へ連絡を行い報告・指示を仰いでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前の情報提供及び入院時の治療経過を定期的に確認を行い状況把握に努めている。地域の医療機関の連携室とも定期的に情報交換を行い、関係作りに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居者の状態変化に合わせて意向確認のツールとしてリビングウィルの更新を行っている。又、往診医と連携を図り本人の病状説明等を実施して今後の方針も含め情報共有を図っている。	入居契約時に重度化や終末期に向けた対応を説明し同意を得ている。リビングウィルを定期的に行い意向確認をしている。重度化した時は主治医の指示のもと本人や家族と打ち合わせして意向確認し、看取りの時はチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人研修や施設内での訓練を行い緊急時素早く対応できる実践力を見につける努力を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の昼夜想定避難訓練を実施、緊急連絡網や消防通報マニュアルを事務所内に掲示を行い、マニュアルに基づいた行動を実施出来るように整えている。今年度は近隣住民参加型の訓練については未実施となっている。	避難訓練は、火災と地震と年2回定期的に行っている。避難マニュアルや備蓄、備品を整備して、消防署立会いの下、消防団の参加など地域の協力体制を築いている。	避難訓練は、定期的実施しているが、隣接している同法人の施設との合同開催など相互に支援する体制の構築や自然災害対策のBCP作成に期待する。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の人格を尊重した声掛けや対応を行い法人研修やフロアカンファレンスで接遇の勉強会や振り返りを実施している。	人格の尊重とプライバシーについては、法人内や事業所内で接遇の研修会をしており、特にケア会議で勉強会を行い学んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中で入居者の希望を察し活動前には入居者の自己決定を前提にその日の活動内容を決定している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	食事時間は設定しているが体調に合わせて臨機応変に対応している。入浴時間は安全に配慮し日中帯に行っているが、出来るだけ入居者の希望に沿った時間で支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時には入居者の希望に沿って服装を選択する事や安全に整容出来るように支援している。又、化粧を楽しまれてい方もいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居のADLや認知面に合わせて調理、盛り付け、片づけを職員と行い、同じテーブルを囲み会話を楽しみながら飲食できるように努めている。	献立や食材は外部委託で、利用者は職員と一緒に調理補助や盛付、片付けなどを手伝っている。コロナウイルス感染症対策の為、外食や出前も自粛しているが、手造りのお祭りの屋台風料理など楽しみな支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の必要量に応じて主、副食、水分量を入居者や医師に相談しながら調整している。食事、水分量に関しては記録を行い、過不足がないか確認を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの介助、見守り、声掛け支援を行っている。必要に応じて訪問歯科往診が受けられるように支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	トイレでの排泄を基本として希望に応じてトイレ誘導や介護記録を基に排泄間隔に合わせて声掛けを行っている。	介護記録の排泄チェック表を職員間で共有し、一人ひとりの状況を見ながら声掛け誘導してトイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。ケア会議で、職員からパットの利用料の低減の工夫など積極的な意見もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日起床後に乳製品と10時飲水時にはヨーグルトを提供してしている。又、散歩や体操を通して自然排泄が出来るように支援している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週2回以上日中帯の入浴は入居者の生活リズムや希望に出来るだけ合わせて決定している。体調や気分に応じて意思の確認を行っている。	入浴は週2回で、曜日や時間は決まっておらず、その時の利用者の体調に合わせた個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日常生活のリズム、状況に合わせて午前や午後には休息の声掛け支援を行っている。又、日中は適度な活動により夜間の良眠に繋がる様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬ファイルを職員がいつでも確認できる場所に保管し処方変更時には介護記録や業務日誌、申し送りにより即日周知している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の得意分野に応じての家事活動やレクの声掛けを行い、散歩、体操、創作活動等の支援を行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩、体調不良時の受診以外で外出を行えていない現状である。(コロナウィルス蔓延以前は定期的に外出レクや買い物レクを実施していた。)	従来は月に1回程度外出行事を行っていたが、コロナウィルス感染症対策の為、自粛している。駐車場でお茶会などしていたが、何時から可能かこれから検討する予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	受診時にご自身の預り金を持参して受診を行い、支払い等を行う事で少ない機会であるが自身のお金を使用する支援を実施している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の制限はなく希望時にご家族の了解を得て電話を掛けられるように支援している。又、本人、家族の理解や協力により携帯電話を所持している方もいる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の明るさは時間帯に合わせて暖かい色へ段階的に調整を行う事や共有スペース、各居室には温度計と湿度計を設置して、快適な空間作りが出来るように努めている。又、季節に合わせて共有スペースの壁面の飾りつけを変えている。	共用空間は、広くゆったりしており、採光や風通しもよく、季節を感じる飾りつけや行事の写真など掲示している。中央のリビングには、利用者の殆どが明るい陽射しの中で寛いで過ごしている。各フロアには、非常口が2カ所あり災害時に配慮している。壁には職員作の油絵も飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外は好みの場所で過ごせるようにソファセットを配置している。食席も季節や行事に合わせて不定期に配置変えている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット、クローゼットは備え付けになっているが、入居時に使い慣れた私物を持参いただく事で環境が変わっても出来るだけ以前の生活環境に近づけ、安心につながる様に支援している。	居室には、ベット収納クローゼットを設置し、温度計や湿度計も設置して管理している。利用者使い慣れた家具や馴染みの物を持参して居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリー、手すりを設置。居室に表札やトイレ、浴室の表示は大きくすることで入居者が迷わず生活できるように支援している。		